

ゾーン別モニタリング

空 港ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、空港関連・物流関係・先端技術産業が集積し、農業や歴史・文化遺産を生かした観光産業が盛んであり、成田国際空港を活用した県全体の経済活性化、豊かな自然と都市機能が調和した地域を目指します。

課題・施策

水辺や里山等の自然や、歴史的なまちなみ等の歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。

農地については、6次産業化や農商工連携などの促進による高付加価値化、海外輸出を含めた販路拡大による産地競争力の強化を図るとともに、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営の基盤を強化し、その保全を図ります。

印旛沼については、流入河川を含めた災害に対する安全性の向上や水質の改善に向けた取組を推進します。

ゾーン位置図



○空港ゾーンを構成する市町村

成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町
芝山町

ゾーン別モニタリング指標総括表

<空港ゾーン>

	課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3			
									22年	24年	26年	28年
各ゾーン共通指標	農地、森林等の適正な保全	120	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	34,868	人	-14%	-26%	-	-42%
		121	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	34	人	82%	85%	103%	179%
		122	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	2,349	ha	-	7%	-	18%
		123	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	→	38	人	68%	13%	-	-
		124	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	242.4	ha	0%	0%	0%	0%
	良好な市街地の形成	125	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	5,772	ha	4%	8%	-	14%
		126	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	690,762 243,262	人 世帯	3% 9%	3% 12%	4% 15%	4% 18%
	快適な居住環境の形成	127	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	1,903.4	ha	15%	17%	18%	18%
	都市公園の整備	128	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	7.27	m ² /人	5%	17%	11%	15%
	良好な景観の保全・形成	129	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 0	計画 団体	皆増 皆増	皆増 皆増	皆増 皆増	皆増 皆増
		130	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0	km ²	0%	0%	皆増	皆増
	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	131	・農地利用集積面積	農地・農村振興課調べ	毎年	↗	3,072.0	ha	55%	66%	41%	67%
	印旛沼の水質改善	132	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	水質保全課調べ	毎年	↘	9.4	mg/l	-9%	17%	28%	17%
8.9							mg/l	-3%	4%	7%	-9%	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 120

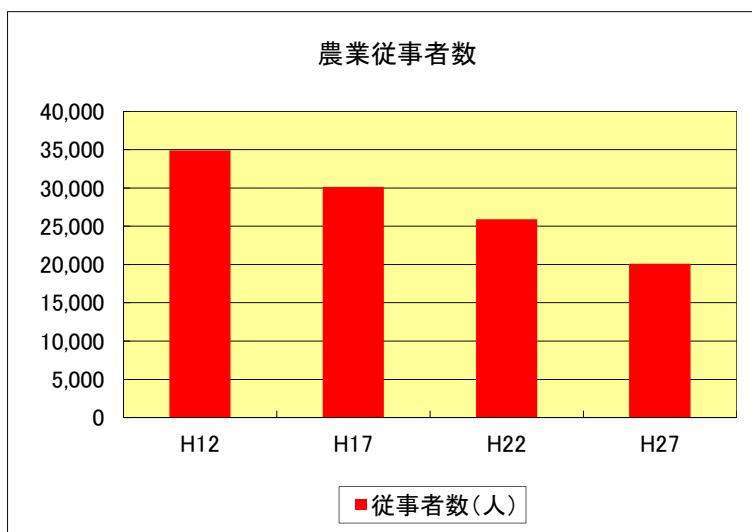
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	農業従事者数		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・農林業センサスによる、農業への従事者数である。
- ・本指標により、農業を担う人材の状況を把握する。

1 指標の推移

	従事者数(人)
H12	34,868
H17	30,114
H22	25,878
H27	20,091



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農業従事者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業従事者の減少は、後継者の農業離れなどによる若年層の減少と高齢化の進展が主な要因である。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 121

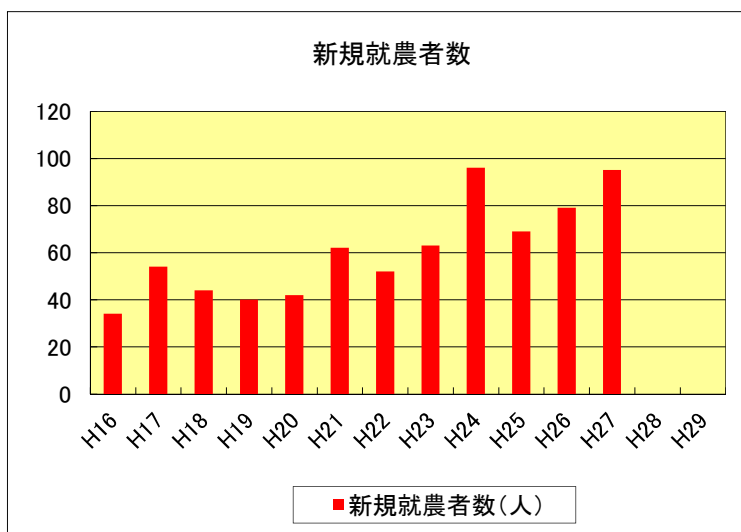
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	34
H17	54
H18	44
H19	40
H20	42
H21	62
H22	52
H23	63
H24	96
H25	69
H26	79
H27	95
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 「青年就農給付金事業」及び「農の雇用事業」の周知が図られたことが主な増加要因となっている。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 122

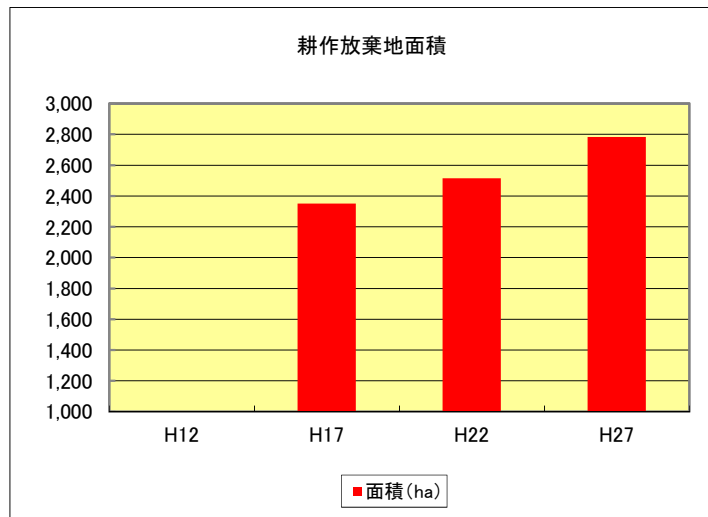
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	耕作放棄地面積		
出典	農林業センサス(農林水産省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・耕作放棄地とは、以前耕地であったもので、過去1年間以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。
- ・耕作放棄地の発生による農地の荒廃等は、周辺を含めて農地の有効な保全、利活用に支障をきたす要因である。そのため、耕作放棄地の解消を図る取組は、農地の保全・利活用を図る上で、重要な取組となる。
- ・耕作放棄地面積は農家の自己申告により集計されることから、調査結果が農家の意思により変動する場合がある。
- ・端数処理の関係から、市町村(ゾーン)の積み上げ数値は全体指標の報告値と一致していない。

1 指標の推移

	面積(ha)
H12	
H17	2,349
H22	2,514
H27	2,782



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↘
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	H12のセンサスデータについては、市町村別データがなく把握不能
平成24年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	【指標推移の傾向】 耕作放棄地の面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土地持ち非農家の増加が主な要因となっている。

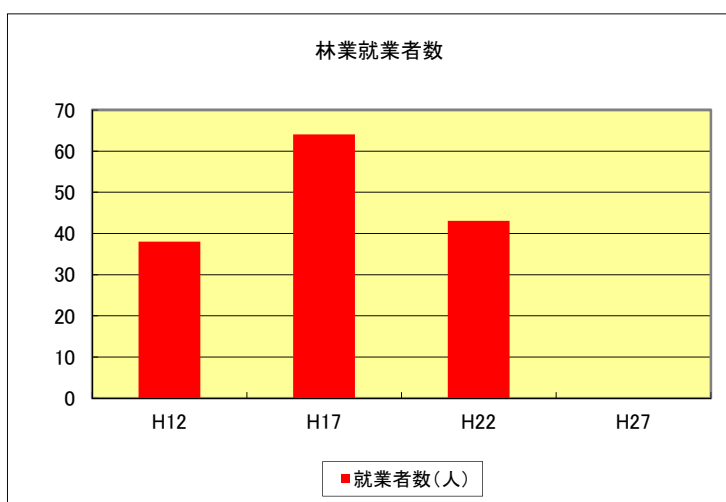
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 123

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	林業就業者数		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年
指標の概要 ・国勢調査による、林業への就業者数である。 ・本指標により、林業を担う人材の状況を把握する。			

1 指標の推移

	就業者数(人)
H12	38
H17	64
H22	43
H27	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 就業者数は増加している。 【指標の主な変動要因】 この地域の木材業者の業務拡大によるものと推測される。
平成24年	【指標推移の傾向】 就業者数は減少している。 【指標の主な変動要因】 木材価格の長期の低迷による林業の採算性の悪化と就業者の高齢化に伴い就業者数は減少している。
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	調査結果が未公表。(平成29年4月公表予定)

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 124

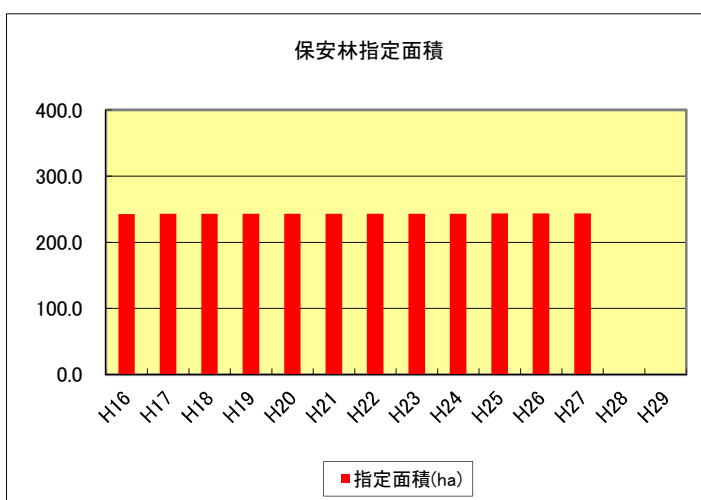
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	242.4
H17	242.9
H18	242.9
H19	242.9
H20	242.9
H21	242.8
H22	242.8
H23	242.8
H24	242.8
H25	243.1
H26	243.1
H27	243.1
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積にほぼ変動はない。
平成24年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積にほぼ変動はない。
平成28年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 125

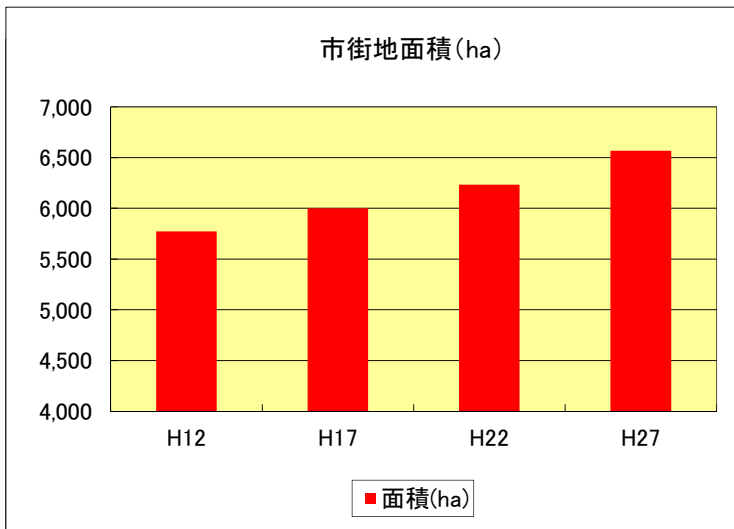
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	市街地面積		
出典	国勢調査(総務省)	統計頻度	5年

指標の概要

- ・市町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区の面積。ただし、空港、港湾、工業地帯、公園など都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても含む。
- ・この指標により、市街地の広がり把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H12	5,772
H17	5,997
H22	6,230
H27	6,565



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 千葉NT等の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 千葉NT等の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>
平成26年	5年ごとの調査のため調査結果がない。
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける市街化面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 千葉NT等の市街地開発事業等により、市街地面積が増加していると想定される。</p>

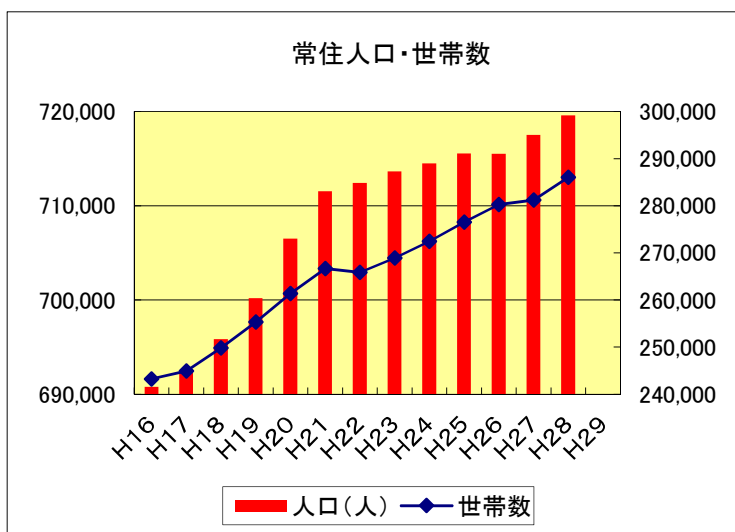
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 126

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	690,762	243,262
H17	692,518	244,905
H18	695,839	249,863
H19	700,194	255,323
H20	706,502	261,383
H21	711,521	266,673
H22	712,396	265,856
H23	713,634	268,938
H24	714,478	272,458
H25	715,543	276,541
H26	715,511	280,265
H27	717,502	281,226
H28	719,573	286,046
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にあったが、平成21年からはほぼ横ばい傾向となっている。 【指標の主な変動要因】 常住人口の微増は、他県からの転入が他県への転出をわずかに上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口はほぼ横這いであり、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 世帯数の増加は県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。

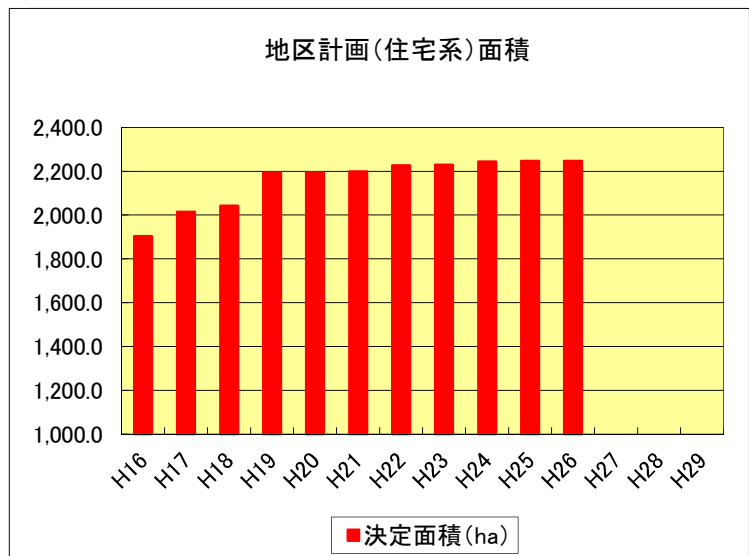
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 127

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,903.4
H17	2,014.3
H18	2,042.0
H19	2,193.2
H20	2,194.1
H21	2,198.4
H22	2,226.5
H23	2,228.6
H24	2,243.5
H25	2,245.7
H26	2,245.7
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成24年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、若干の増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 成田市において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、若干の増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 佐倉市内において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成28年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、若干の増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 印西市において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。

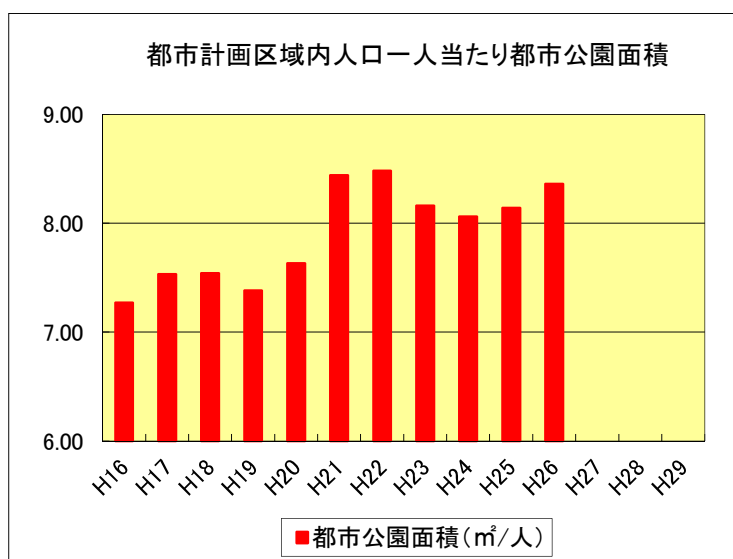
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 128

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	7.27
H17	7.53
H18	7.54
H19	7.38
H20	7.63
H21	8.44
H22	8.48
H23	8.16
H24	8.06
H25	8.14
H26	8.36
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の減少は、公園面積の増加割合より人口の増加割合が上回ったことが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加が主な要因となっている。

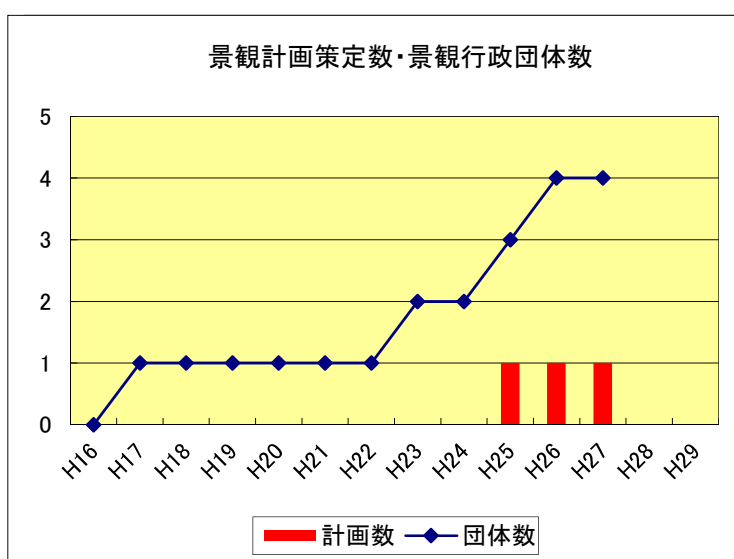
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22	0	1
H23	0	2
H24	0	2
H25	1	3
H26	1	4
H27	1	4
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数は、景観計画策定中であるため、増加していない。</p>

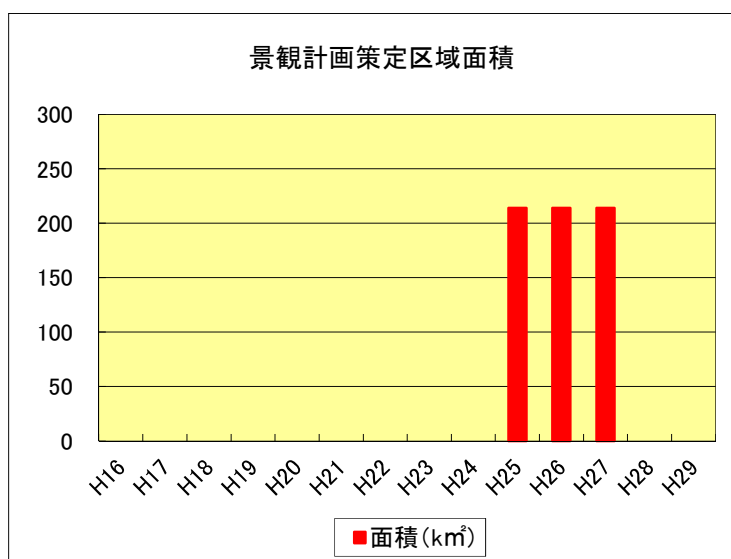
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 130

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	213.8
H26	213.8
H27	213.8
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、特に増加していない。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積は、景観計画策定中であるため、増加していない。

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 131

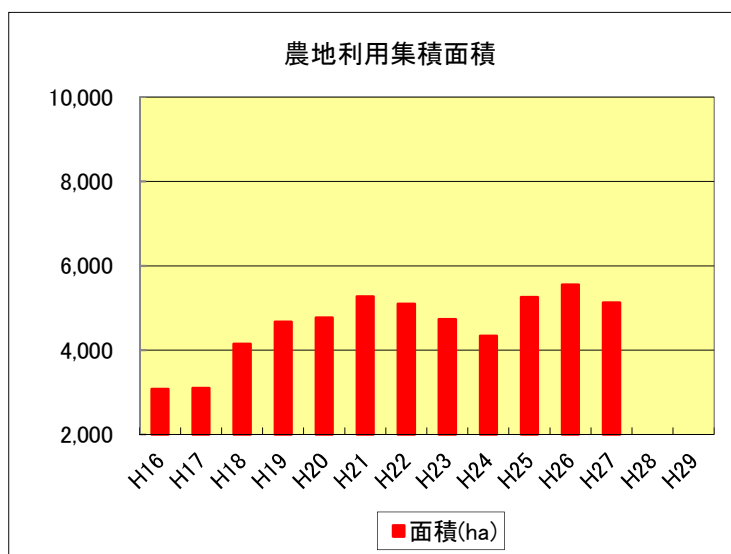
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
 ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	3,072.0
H17	3,098.0
H18	4,144.0
H19	4,671.0
H20	4,767.0
H21	5,271.0
H22	5,095.0
H23	4,731.0
H24	4,334.0
H25	5,254.0
H26	5,550.0
H27	5,125.0
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借、農地中間管理事業による貸付けを対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加のため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は平成21年をピークに漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の減少が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農地集積面積は漸減している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の減少のため。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 農地集積面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数は増加しているが、担い手の所有面積が減少しているため。</p>

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 132

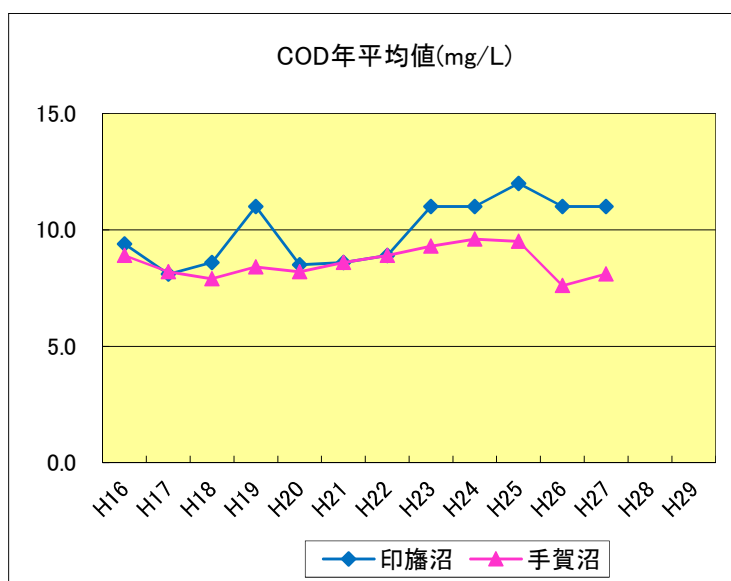
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	印旛沼の水質改善		
モニタリング指標	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・CODは「化学的酸素要求量」の略である。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。
- ・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務づけられている。
- ・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値
(H27年平均値) 印旛沼：8.5mg/L 手賀沼：8.2mg/L

1 指標の推移

	COD年平均値(mg/L)	
	印旛沼	手賀沼
H16	9.4	8.9
H17	8.1	8.2
H18	8.6	7.9
H19	11	8.4
H20	8.5	8.2
H21	8.6	8.6
H22	8.9	8.9
H23	11	9.3
H24	11	9.6
H25	12	9.5
H26	11	7.6
H27	11	8.1
H28		
H29		



※有効数字2桁

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度、平成23年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼及び手賀沼ともに、わずかに上昇傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成28年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼及び手賀沼ともに、ほぼ横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>